

# 利用規約改定のお知らせ

2025/7/23

いつも TOTO CONNECT PUBLIC をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、利用規約を 2025 年 8 月 6 日付けで内容の変更を行います。

詳細は下記新旧対照表をご確認ください。

## ● 利用規約（新旧対照表）

変更前	変更後
設備管理サポートサービス 利用規約	<b>TOTO CONNECT PUBLIC</b> 利用規約
第 1 条 本規約は、TOTO株式会社(以下、「当社」といいます。) が提供する設備管理サポートサービス (以下、「本サービス」といいます。) の取扱いについて定めるものとします。	第 1 条 本規約は、TOTO株式会社(以下、「当社」といいます。) が提供する <b>TOTO CONNECT PUBLIC</b> (以下、「本サービス」といいます。) の取扱いについて定めるものとします。
第 2 条 1 5 項 「本サービスの利用目的」とは、本サービスを利用することで、お客様がお客様所有ビル及びお客様が管理業務を委託されているビルのレストルームまわりの維持効率化や利便性向上を図り、ビルの価値を向上させる目的をいいます。	第 2 条 1 5 項 「本サービスの利用目的」とは、本サービスを利用することで、お客様がお客様所有 <b>施設</b> 及びお客様が管理業務を委託されている <b>施設</b> のレストルームまわりの維持効率化や利便性向上を図り、 <b>施設</b> の価値を向上させる目的をいいます。
第 1 1 条 お客様は、本サービスの対価として、本申込書に定める本サービスの利用料金を、本申込書記載の支払日までに、当社の請求書に記載の方法にて支払うものとします。	第 1 1 条 お客様は、本サービスの対価として、本申込書に定める本サービスの利用料金を、本申込書記載の支払日までに、 <b>当社又はTOTOメンテナンス株式会社が発行する</b> 請求書に記載の方法にて支払うものとします。
第 1 5 条 4 項 本サービスの終了後、お客様は、自らの責任で本通信機器の電源を遮断するものとします。本契約終了後に本通信機器が稼働したことにより、お客様の電気が使用されたり、対象データが当社の指定サーバに蓄積されたり、あるいは予期せぬデータ通信が発生しお客様のシステム障害等が生じたりしたとしても、当社は一切の責任を負いません。なお、当社の指定サーバに蓄積された対象データの取り扱いについては第16条及び第20条の規定に従います。	第 1 5 条 4 項 本サービスの終了後、お客様は、自らの責任で <b>対象通信機器</b> の電源を遮断するものとします。本契約終了後に <b>対象通信機器</b> が稼働したことにより、お客様の電気が使用されたり、対象データが当社の指定サーバに蓄積されたり、あるいは予期せぬデータ通信が発生しお客様のシステム障害等が生じたりしたとしても、当社は一切の責任を負いません。なお、当社の指定サーバに蓄積された対象データの取り扱いについては第16条及び第20条の規定に従います。
第 1 7 条 (提供データの利用権限) お客様は、本サービスの利用目的の範囲内でのみ、提供データを無償で利用することができます。なお、当該範囲を超えて利用をすることはできないものとします。	第 1 7 条 ( <b>データ</b> の利用権限) お客様は、本サービスの利用目的の範囲内でのみ、 <b>提供データおよび派生データ(出カデータ)</b> を無償で利用することができるものとします。
第18条 (データの非保証)	第 1 8 条 ( <b>提供データ</b> の非保証)
第 2 2 条 2 項 対象データ又は派生データに個人情報等が含まれる場合、当社は、TOTOグループの規定に従い、当該データの生成、取得、及び提供等について、個人情報法に定められている手順を履行し、お客様はこれに対して必要な協力をするものとします。	第 2 2 条 2 項 対象データ又は派生データに個人情報等が含まれる場合、当社は、 <b>別途定めるプライバシーポリシー</b> に従い、当該データの生成、取得、及び提供等について、個人情報法に定められている手順を履行し、お客様はこれに対して必要な協力をするものとします。

変更前	変更後
<p>第26条</p> <p>お客様は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行わないものとします。</p> <p>(1)法令に違反する行為又はそのおそれがある行為</p> <p>(2)公序良俗に反する行為</p> <p>(3)他のお客様による本サービスの利用を妨害する行為 又はそのおそれがある行為</p> <p>(4)本サービスを構成するハードウェア又はソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為その他設備等に支障を与える等の行為</p> <p>(5)本サービスの提供を妨害する行為又はそのおそれがある行為</p> <p>(6)本サービスを構成するソフトウェアの解析、リバースエンジニアリングその他ソースコードを入手しようとする行為</p> <p>(7)他のお客様の管理者用ID又はユーザーIDを使用する行為若しくはその入手を試みる行為</p> <p>(8)他のお客様のデータを閲覧、変更、改竄する行為又はそのおそれがある行為</p>	<p>第26条</p> <p>お客様は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行わないものとします。</p> <p>(1)法令に違反する行為又はそのおそれがある行為</p> <p>(2)公序良俗に反する行為</p> <p>(3)他のお客様による本サービスの利用を妨害する行為 又はそのおそれがある行為</p> <p>(4)本サービスを構成するハードウェア又はソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為その他設備等に支障を与える等の行為</p> <p>(5)本サービスの提供を妨害する行為又はそのおそれがある行為</p> <p>(6)本サービスを構成するソフトウェアの解析、リバースエンジニアリングその他ソースコードを入手しようとする行為</p> <p>(7)他のお客様の管理者用ID又はユーザーIDを使用する行為若しくはその入手を試みる行為</p> <p>(8)他のお客様のデータを閲覧、変更、改竄する行為又はそのおそれがある行為</p> <p><b>(9)スクレイピング、クローリング(クローラ、ロボット又はスパイダー等のプログラム)及びその他の類似手段によってアクセスし、又は情報を取得する行為</b></p> <p><b>(10)本サービスで取得した情報(本サービスで取得した情報を編集・加工等した情報を含む)を本サービスの利用目的以外の目的で利用(第三者へ譲渡、販売、貸与、リース又はサブライセンスすること等を含む)する行為</b></p> <p><b>(11)その他当社が不適当と認めた行為</b></p>
<p>第31条</p> <p>当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合お客様への催告を要することなく本契約の全部若しくは一部を解除することができるものとします。</p> <p>(1)当社の事業に支障を与える行為を行った場合</p> <p>(2)重要な財産に対する差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てが行われた場合</p> <p>(3)解散若しくは事業の全部を譲渡し、又はその決議がなされた場合</p> <p>(4)自ら振り出し若しくは引き受けた手形又は小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至った場合</p> <p>(5)監督官庁から営業停止、又は営業免許若しくは営業登録の取消しの処分を受けた場合</p> <p>(6)第34条「反社会的勢力の排除」に掲げる事由の一つがある場合</p> <p>2 当社は、お客様が本契約に違反し、又はお客様の責めに帰すべき事由によって本サービスの提供を継続し難い重大な事由が発生し(以下、「違反等」といいます。)-当該違反等について、書面による催告をしたにもかかわらず14日以内にこれを是正しないときは、本契約の全部若しくは一部を解除することができるものとします。</p>	<p>第31条</p> <p>当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合お客様への催告を要することなく<b>本サービスの全部若しくは一部の停止、または、本契約の全部若しくは一部を解除することができるものとします。</b></p> <p><b>(1)本規約の定めに違反した場合</b></p> <p><b>(2)当社の事業に支障を与える行為を行った場合</b></p> <p><b>(3)重要な財産に対する差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てが行われた場合</b></p> <p><b>(4)解散若しくは事業の全部を譲渡し、又はその決議がなされた場合</b></p> <p><b>(5)自ら振り出し若しくは引き受けた手形又は小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至った場合</b></p> <p><b>(6)監督官庁から営業停止、又は営業免許若しくは営業登録の取消しの処分を受けた場合</b></p> <p><b>(7)第34条「反社会的勢力の排除」に掲げる事由の一つがある場合</b></p> <p><b>(8)前各号のほか、本サービスの提供を継続し難い重大な事由があると当社が判断した場合</b></p>

以上